

平成 30 年 5 月 28 日

各 位

上場会社名 原田工業株式会社
代表者 代表取締役社長 原田 章二
(コード番号 6904)
問合せ先責任者 取締役 総合企画部長兼管理本部長
佐々木 徹
(TEL 03-3765-4321)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年5月28日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成30年6月28日開催予定の第61期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 現行定款第10条第3項に定められた事項は、株主名簿管理人を置けば法律上当然に取り扱いを行わせることができるものであるため、これを削除するものであります。
- (2) 事業環境の変化に迅速に対応できる柔軟な経営体制の構築を可能とするため、取締役会が必要と認める適当な名称の取締役を置くことができるよう、現行定款第21条第2項を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主名簿管理人) 第10条 (条文省略) 2. (条文省略) <u>3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u>	(株主名簿管理人) 第10条 (現行どおり) 2. (現行どおり) (削除)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役及び役付取締役) 第21条 (条文省略) <u>2. 取締役会は、その決議によって、取締役 会長、取締役社長各1名、取締役副社長、 専務取締役、常務取締役各若干名を定める ことができる。</u>	(代表取締役) 第21条 (現行どおり) (削除)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催予定日

平成30年6月28日

定款変更の効力発生予定日

平成30年6月28日

以上